

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和元年 5月21日 (火)

2 確認箇所

- ・ 6号機原子炉建屋
- ・ 6号機タービン建屋

3 確認項目

- (1) 6号機ディーゼル発電機室内でのパトロール中における負傷者発生状況
- (2) 6号機原子炉建屋、タービン建屋の状況

4 確認結果の概要

- (1) 6号機ディーゼル発電機室内でのパトロール中における負傷者発生状況について (聞き取り確認)

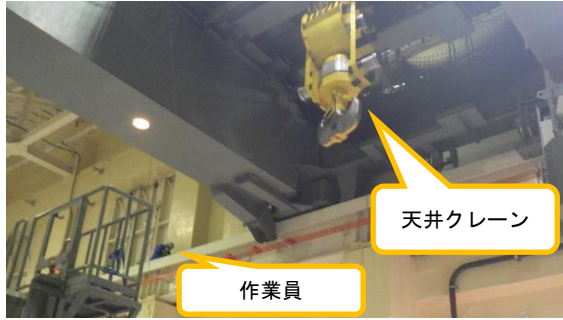
5月9日(木)0時頃、6号機ディーゼル発電機室内をパトロールしていた5・6号機当直員(東京電力社員)が昇降用はしご落下防止柵と6号機ディーゼル発電機室入口扉との間に右手薬指を挟み負傷したことから、東京電力から聞き取り確認を行った。

- ・ 負傷の状況は右手薬指先端部の骨折、5針縫合であった。
- ・ ディーゼル発電機室入口扉が開放状態であると、昇降用はしご落下防止柵との隙間がせまく、指等を挟む可能性のある構造になっていた。
- ・ 昇降用はしご落下防止柵は自重により自動的に閉まる構造であったが、動きが悪かったために当日は開いた状態となっており、負傷者は手で開閉操作を行った。
- ・ 応急対策として注意喚起表示を取り付けた。また、ディーゼル発電機室入口扉は「通過時以外閉状態とする」運用とした。
- ・ 現在、恒久対策を検討中である。

- (2) 6号機原子炉建屋、タービン建屋の状況について

6号機原子炉建屋、タービン建屋の現況を確認する目的で、主要設備等の巡視を行った。

- ・ 確認した範囲内では設備等に大きな不具合等は見られなかった。
- ・ 原子炉建屋6階(オペレーティングフロア)では天井クレーン点検が実施されていた。高所作業では適切に安全帯が使用されていた。(写真1)
- ・ タービン建屋地下階には建屋内に入り込んだ地下水が滞留していたが、立ち入り禁止表示や注意喚起表示が掲示されていた。(写真2)



(写真1)



(写真2)

- 5 プラント関連パラメータ確認
各パラメータについて、異常な値は確認されなかった。